

可燃物(燃やせるゴミ)	資源物	不燃物(燃やせないゴミ)
<p><b>村指定袋</b></p> <p><b>生ごみ類</b> ※よく水きりして出す。 </p> <p><b>プラスチック製の商品</b> 食品保存容器、ハンガー、歯ブラシ、スポンジ、おもちゃ、ビデオテープ、DVD、プリンター、すすいでも汚れの落ちないプラゴミなど。 </p> <p><b>古紙に出せない紙</b> 写真、紙コップ、感熱紙、洗剤の空き箱、アルミ張り紙容器など。 </p> <p><b>ゴム製品</b> ゴム手袋、ゴムホース、長靴、ボールなど。 ※ホースは50cm以下に切って出す。 </p> <p><b>紙おむつ、生理用品など</b> ※取り除ける汚物は、取り除いてから出す。 </p> <p><b>布団、絨毯、カーペット、わた入りのものなど</b> ※ひもで縛れるものは、縦・横50cm程度にして、縛って出す。 ひもで縛れないもの、ぬいぐるみ、資源にならない布類等は、指定袋に入れて出す。 </p> <p><b>ラップ、アルミホイルなど</b> ※ラップ、アルミホイルの芯と箱は「古紙」。 ※金属部分は「不燃物」。 </p> <p><b>皮・革製品、サンダル、靴類</b> 地下足袋、スパイク地下足袋、雨靴、安全靴も「燃えるゴミ」で良い。 </p> <p><b>畳、木枝など</b> ※50cm程度に切って、縛って出す。 ※畳は、畳替えの業者になるべく引き取ってもらうようお願いします。 </p> <p><b>その他</b> 木製品のおもちゃ、使い捨てカイロ、保冷剤、乾燥剤、ティッシュ、キッチンペーパーなど。 </p>	<p><b>無色透明袋(レジ袋不可・半透明不可)※一部例外あり</b></p> <p><b>ペットボトル類</b> キャップとラベルは取り、中身を出して、水洗いする。  このマークが目印</p> <p><b>プラスチック製容器包装(プラゴミ)・発泡スチロール・トレイ</b> 中身を出して、きれいにすすぐ。汚れの落ちないものは「燃えるゴミ」。 ※プラゴミ・発泡スチロール・トレイは、一緒に袋に入れて良い。 ※大きい発泡スチロールは、ひもで縛る。(何色でも可) ※爪楊枝がささる程度 ※色つきもOK  このマークが目印</p> <p><b>缶類</b> 中身を出して、きれいにすすぐ。 缶・缶詰などの小さい蓋は「不燃物」。 ※ミルク缶とミルク缶より大きいものは「不燃物」。  このマークが目印</p> <p><b>ビン類(3色分別) ※食料(調味料関係)、清涼飲料水のみ。</b> 蓋と取れるラベルは取り、中身を出して、きれいにすすぐ。 白色(透明)、茶色系、その他の3種類に分けて、それぞれ袋に入れる。 ※キャップ(燃えるゴミ)、王冠(不燃物)は取り外す。 プラスチックは、取れるものはできるだけ外す。 ※汚れの落ちないものは「不燃物」。  このマークが目印</p> <p><b>酒ビン、ビール瓶は酒屋さんへ</b> ※引き取り可能なものについては、事前に酒屋さんにご確認ください。 </p> <p><b>油ビン、化粧ビン、薬ビン、耐熱ガラス等は「不燃物」。(透明の袋に入れる)</b> </p> <p><b>古紙類</b> 新聞、ダンボール、雑誌、その他の紙、シュレッダーの紙類。 ・お菓子等箱類、紙の箱類、牛乳パック類、カタログ、パンフレット類(それぞれで束ねる) ビニール、プラスチックが付いているものも良い。(窓開封筒類) ホッチキス芯やクリップ付も良い。 小箱類、封筒、メモ紙、はがき類は、平たくして透明袋、紙袋で出す。 ラップ芯類は、上記と一緒に透明袋、紙袋で出す。 ※紙袋で出す場合は、中身が出ないように口を閉じる。 </p> <p>※量がまとまるものは、まとめる。(漫画本、週間雑誌、カタログ類) ※資源にならない紙(ティッシュ、キッチンペーパー、レシート等)は「燃えるゴミ」。</p> <p><b>古布類</b>  ※わた入りの物は「燃えるゴミ」。 洗濯し、ひもで縛る。縛れない物は透明袋に入れても良い(小物のみ) ※ボタン、ファスナー、チャック類は着いたままで良い。</p>	<p><b>無色透明袋(レジ袋不可・半透明不可)※一部例外あり</b></p> <p><b>陶磁器・ガラス類の食器及び割物</b>  ・割物は、新聞紙等で包むか、厚めの袋(空の肥料袋・おむつ袋等)に入れる。</p> <p><b>なべ類(金属製、ガラス製、陶磁器)</b> </p> <p><b>電池、電球、蛍光灯、葉ピン、化粧ピン等</b>  ・電池は、透明袋に入れて不燃物で出す。 ※ただし、充電式の電池は、電気販売店で回収。 デジタルカメラ、電気シェーバー、携帯ゲーム機等の充電式電池は不燃物で出さないようにしてください。 Li-ion Ni-Cd Ni-MH Pb このマークが目印</p> <p>・電気カーペットのカバーは「燃えるゴミ」。 ・エンジンオイル等の、オイル缶も不燃物。(中身は全て出す) ・ドラム缶は、出せません。(ガソリンスタンドで回収)</p> <p><b>出していい家電、暖房用器具類、その他</b> ・袋に入れられる物は、入れる。 ・袋に入れられない物は、そのまま出して良い。 </p> <p>※木製たんす等、壊せる物は縦横50cmくらいの長さに切って、ひもで縛って出す。 壊せない場合、量が多い場合は、役場住民福祉課へご連絡ください。</p> <p>※出せないもの ・建築資材類、医療用廃棄物 ・家電リサイクル法対象商品→電気店に相談。(家電リサイクル料金が必要) (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) ・パソコン類→電気店に相談。</p>

※袋には、必ず地区名と氏名を記入してください。

やっぱり住みよい村がいい!! 皆様のご協力をよろしくお願いいたします。  
諸塚村 住民福祉課(65-1119)